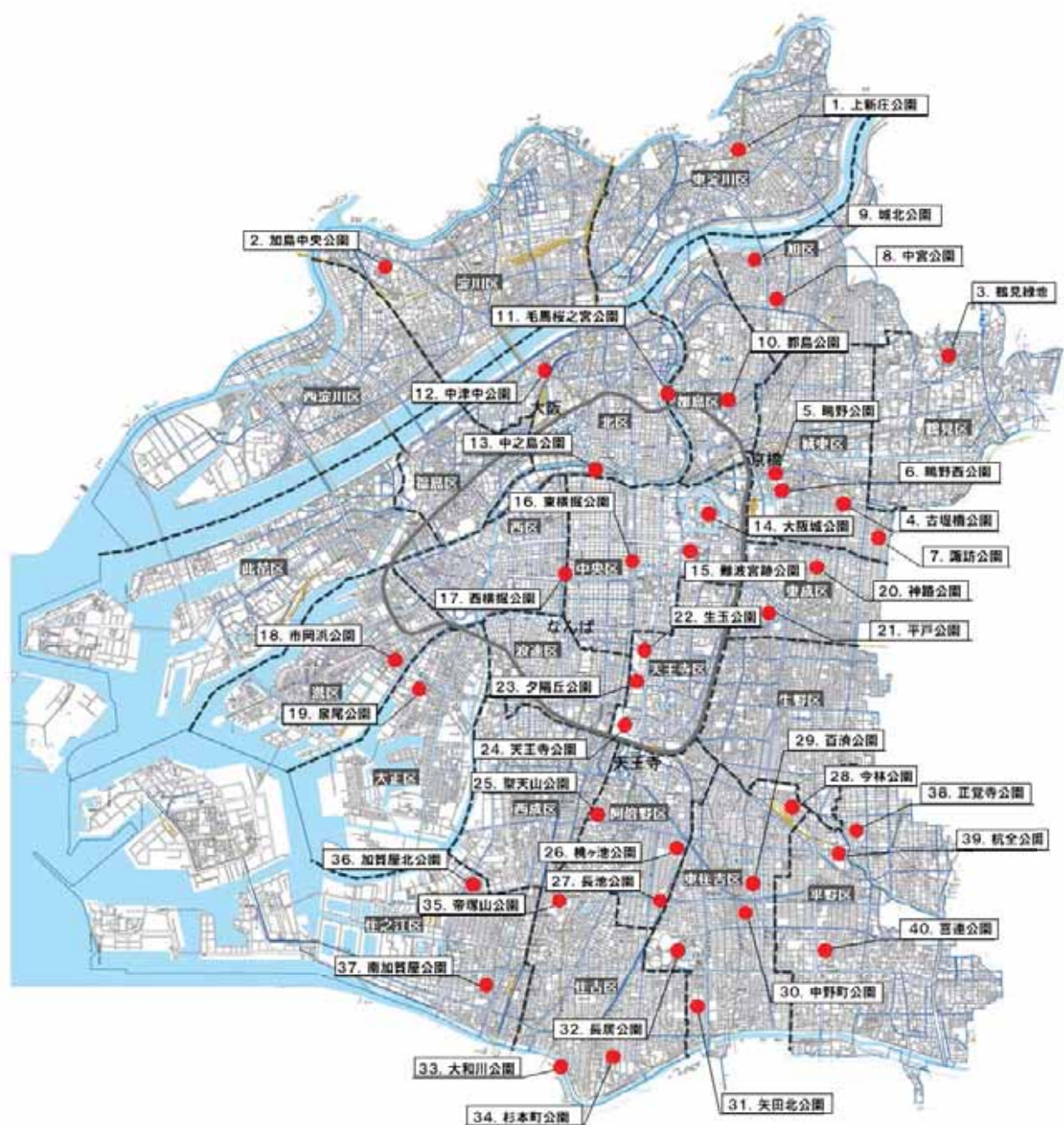


今回見直し対象となる 40 公園の対象箇所は、下図のとおりです。



図表 9 大阪市における都市計画公園・緑地の見直し対象箇所図

今回見直し対象となる公園・緑地の名称及び都市計画決定面積、事業未着手面積は下表のとおりです。

	区	種別	公園名称	現在	
				都計面積 (ha)	うち事業 未着手面積 (ha)
1	東淀川区	街区	上新庄	0.11	0.11
2	淀川	近隣	加島中央	1.00	0.01
3	鶴見・城東・旭	緑地	鶴見緑地	161.92	30.15
4	城東	街区	古堤橋	0.11	0.11
5		近隣	鳴野	1.00	0.11
6		街区	鳴野西	0.15	0.01
7		近隣	諏訪	2.50	2.50
8	旭	街区	中宮	0.11	0.11
9	旭・都島	総合	城北	20.80	10.30
10	都島	近隣	都島	2.10	0.88
11	北・都島	総合	毛馬桜之宮	32.30	0.50
12	北	街区	中津中	0.45	0.03
13	北・中央	風致	中之島	11.50	0.89
14	中央	歴史	大阪城	108.70	3.14
15		歴史	難波宮跡	11.20	0.96
16		地区	東横堀	3.00	0.61
17	西・中央	街区	西横堀	0.57	0.14
18	港	街区	市岡浜	0.15	0.05
19	大正	地区	泉尾	4.70	0.17
20	東成	近隣	神路	1.40	0.07
21		街区	平戸	0.40	0.10
22	天王寺	地区	生玉	4.20	2.90
23		風致	夕陽丘	17.00	15.70
24		動植物	天王寺	28.20	2.19
25	阿倍野	近隣	聖天山	2.40	0.76
26		総合	桃ヶ池	10.40	3.26
27	阿倍野・東住吉	地区	長池	7.10	1.85
28	東住吉	街区	今林	0.80	0.01
29	東住吉・平野	総合	百済	11.40	7.67
30	東住吉	街区	中野町	0.12	0.12
31		街区	矢田北	0.16	0.16
32	東住吉・住吉・阿倍野	運動	長居	70.50	4.79
33	東住吉・住吉・住之江	風致	大和川	43.80	33.97
34	住吉	街区	杉本町	0.46	0.03
35		歴史	帝塚山	0.80	0.80
36	住之江	街区	加賀屋北	0.20	0.10
37		近隣	南加賀屋	1.00	0.17
38	平野	街区	正覚寺	0.61	0.43
39		地区	杭全	3.30	2.03
40		街区	喜連	0.50	0.12
合計				567.12	128.01

図表 10 大阪市における都市計画公園・緑地の見直し対象一覧

4-2 見直しの基本的な考え方

今回の見直し対象となっている公園緑地は、大阪府が平成 25 年 6 月に策定した「都市計画公園・緑地（市町村公園）見直しの基本的な考え方」※に基づき、対象とした 40 公園それぞれについて、「必要性」「代替機能」「実現性」を評価しました。

[STEP 1] 必要性の評価

都市計画公園・緑地の必要性を改めて評価し、「必要性が低い」と判断されるものについては廃止。

次に、「必要性が高い」となった都市計画公園・緑地について、

[STEP 2] 代替性（機能別）の評価

代替機能の有無を評価し、「代替機能有り」の場合は都市計画公園・緑地の区域変更又は廃止、「代替機能」が無い場合は都市計画公園・緑地を存続。

次に、[STEP 1] 必要性の評価、[STEP 2] 代替性（機能別）の評価から都市計画公園・緑地として「存続」となった都市計画公園・緑地について、

[STEP 3] 実現性の評価

公園緑地としての実現性を評価し、「実現性が高い」ものはそのまま都市計画公園・緑地として整備を進めるが、「実現性の低い」ものについては、代替施策の検討により、「代替施策が有る」場合には都市計画公園・緑地の廃止を、「代替施策が無い」場合には存続する。

※大阪府都市計画協会より策定公表された「都市計画公園・緑地（市町村公園）見直しの基本的な考え方」については、大阪府の下記の HP アドレスにも掲載されています。

<https://www.pref.osaka.jp/sokei/shityosonkouen/index.html>

《代替機能評価の考え方（参考）》

代替性の評価については、必要性評価で必要性和高いとされた公園緑地について、その評価対象の公園の代替機能が都市計画公園・緑地の整備以外で見込めるかの代替施策の評価を行います。

①【空間計画としての代替】

緑量やオープンスペースの必要量を評価



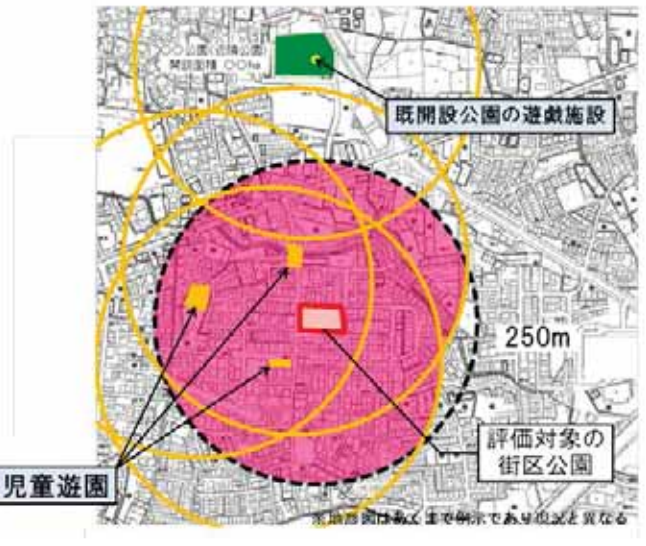
例) 緑陰空間機能が必要な場合

- ①対象公園の誘致圏域内における代替可能地を確認（生産緑地、都市公園等）

②

禾

価



例) 利用効果の遊び場提供機能必要な場合

- ①周辺の代替可能施設（開発公園、都市公園等）
- ②対象公園の誘致圏が概ねカバーできれば代替可能と評価

○代替機能のメニュー（施設緑地）

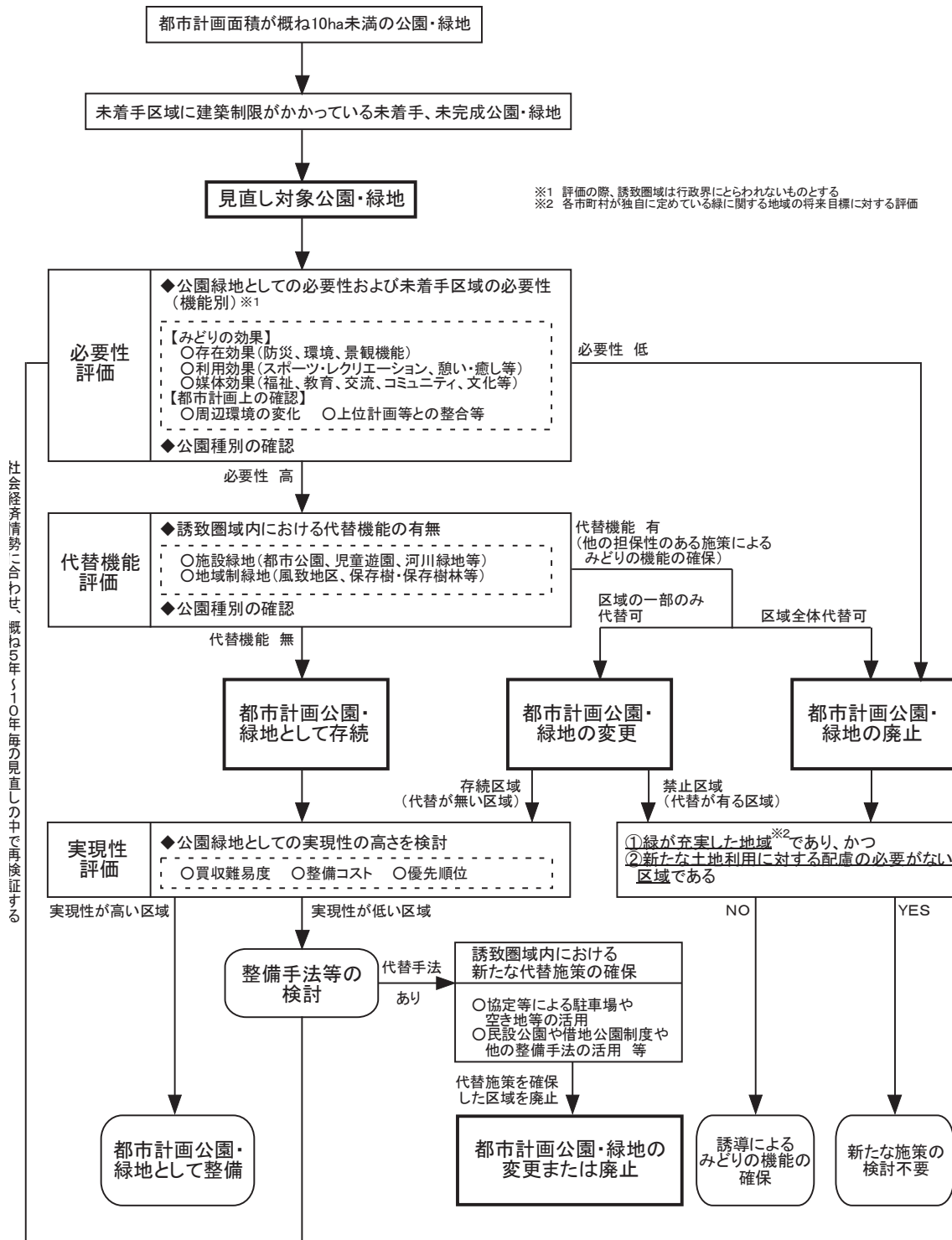
種別			代替性の有無		
			存在	利用	媒体
都市公園等	都市公園	都市計画公園・緑地	○	○	○
		その他の都市公園			
	都市公園以外の公園緑地に準じる機能を持つ施設	その他の公園（上記以外）			
		開発行為に伴い設置された公園又は広場等を含む道路緑地（緑道）	○	○	○
		河川緑地			
公共公益施設	公共公益施設	港湾緑地			
		児童遊園			
		青少年グラウンド等			
		道路緑地（植樹帯・環境施設帯・駅前広場等）※			
		下水処理施設等の付属緑地	○	△	△
		その他公共公益施設における緑地			
		官公庁施設の緑化空間			
準公共施設	準公共施設	学校等の緑化空間			
		公営住宅の緑化空間			
		その他公共公益施設の緑化空間			
		寺社			
民間施設	民間施設	墓地	○	△	△
		ため池			
		村落有林			
		公開空地			
		企業グラウンド等	○	△	△
		その他民間施設の緑化空間			

※利用に関する規制緩和が必要

○施設緑地以外でも、特別緑地保全地区、工場緑地等の地域性緑地が代替可能とされている。

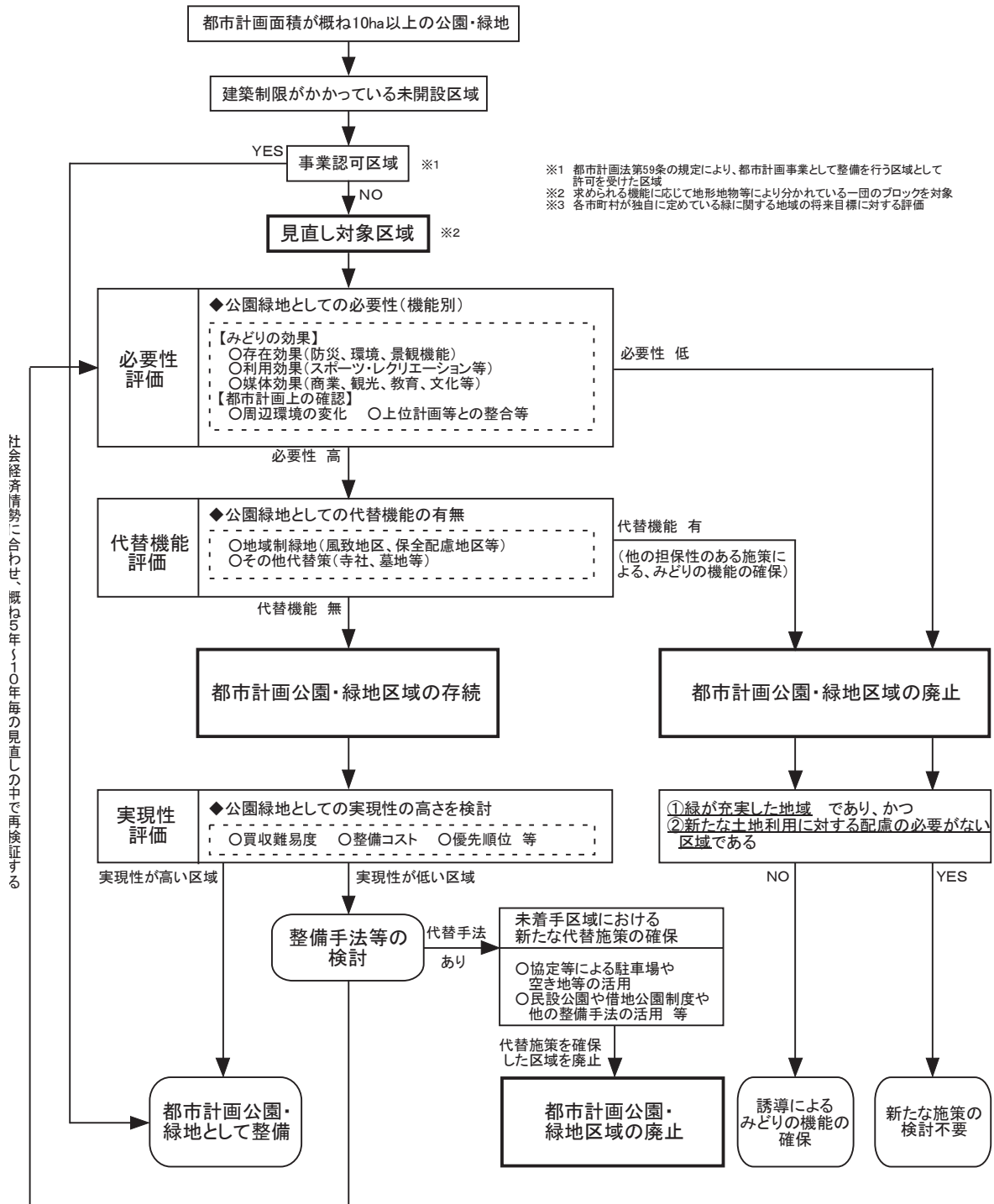
〈見直しの流れ（参考）〉

〈住区基幹公園等〉



図表 11 「住区基幹公園等」の見直し検討フロー

＜都市基幹公園等＞



図表 12 「都市基幹公園等」の見直し検討フロー

000000

000000

一 次評価:開股区域も含めた評価。公園そのものの必要機能について評価する

二 次評価:本公園の必要機能について、開股区域の充足度を評価し、未着手区域の必要性を評価する

項目	機能	一次評価(主要な公園は一次評価のみOK)		二次評価(一次評価の必要要件が満たない理由(YES)のみ評価)		評価理由(※必須)	総合評価
		評価内容	評価	評価内容	評価		
防災	避難地	1-1 住民の避難場所(一次避難地、一時避難場所)等として必要か	YES NO	左記の内容について閉地区域ですべて機能が充足しているか	YES NO	自然材料・自然環境の位置づけが重要視されている場合は不足箇所を算出する 災害危険度判定調査(平成17年12月大阪府)参照	YES NO YES NO YES NO
	避難経路	1-2 避難経路が確保されているか(道路、河川、河川敷、河川敷等)の確保が図られているか	YES NO	〃	YES NO		
	避難地	1-3 避難地が確保されているか(河川、河川敷、河川敷、河川敷等)の確保が図られているか	YES NO	〃	YES NO		
	避難経路	1-4 避難経路が確保されているか(河川、河川敷、河川敷、河川敷等)の確保が図られているか	YES NO	〃	YES NO		
	避難地	1-5 避難地が確保されているか(河川、河川敷、河川敷、河川敷等)の確保が図られているか	YES NO	〃	YES NO		
存在効果	環境	2-1 自然環境(河川、河川敷、河川敷、河川敷等)の確保が図られているか	YES NO	〃	YES NO	自然材料・自然環境の位置づけが重要視されている場合は不足箇所を算出する 災害危険度判定調査(平成17年12月大阪府)参照	YES NO YES NO YES NO
	自然環境	2-2 自然環境(河川、河川敷、河川敷、河川敷等)の確保が図られているか	YES NO	〃	YES NO		
	自然環境	2-3 自然環境(河川、河川敷、河川敷、河川敷等)の確保が図られているか	YES NO	〃	YES NO		
	自然環境	2-4 自然環境(河川、河川敷、河川敷、河川敷等)の確保が図られているか	YES NO	〃	YES NO		
	自然環境	2-5 自然環境(河川、河川敷、河川敷、河川敷等)の確保が図られているか	YES NO	〃	YES NO		
景観	景観	3-1 景観(河川、河川敷、河川敷、河川敷等)の確保が図られているか	YES NO	〃	YES NO	自然材料・自然環境の位置づけが重要視されている場合は不足箇所を算出する 災害危険度判定調査(平成17年12月大阪府)参照	YES NO YES NO YES NO
	景観	3-2 景観(河川、河川敷、河川敷、河川敷等)の確保が図られているか	YES NO	〃	YES NO		
	景観	3-3 景観(河川、河川敷、河川敷、河川敷等)の確保が図られているか	YES NO	〃	YES NO		
	景観	3-4 景観(河川、河川敷、河川敷、河川敷等)の確保が図られているか	YES NO	〃	YES NO		
	景観	3-5 景観(河川、河川敷、河川敷、河川敷等)の確保が図られているか	YES NO	〃	YES NO		
利用効果	利用効果	4-1 利用効果(河川、河川敷、河川敷、河川敷等)の確保が図られているか	YES NO	〃	YES NO	自然材料・自然環境の位置づけが重要視されている場合は不足箇所を算出する 災害危険度判定調査(平成17年12月大阪府)参照	YES NO YES NO YES NO
	利用効果	4-2 利用効果(河川、河川敷、河川敷、河川敷等)の確保が図られているか	YES NO	〃	YES NO		
	利用効果	4-3 利用効果(河川、河川敷、河川敷、河川敷等)の確保が図られているか	YES NO	〃	YES NO		
	利用効果	4-4 利用効果(河川、河川敷、河川敷、河川敷等)の確保が図られているか	YES NO	〃	YES NO		
	利用効果	4-5 利用効果(河川、河川敷、河川敷、河川敷等)の確保が図られているか	YES NO	〃	YES NO		
緑地効果	緑地効果	5-1 緑地効果(河川、河川敷、河川敷、河川敷等)の確保が図られているか	YES NO	左記の内容について閉地区域ですべて機能が充足しているか	YES NO	自然材料・自然環境の位置づけが重要視されている場合は不足箇所を算出する 災害危険度判定調査(平成17年12月大阪府)参照	YES NO YES NO YES NO
	緑地効果	5-2 緑地効果(河川、河川敷、河川敷、河川敷等)の確保が図られているか	YES NO	〃	YES NO		
	緑地効果	5-3 緑地効果(河川、河川敷、河川敷、河川敷等)の確保が図られているか	YES NO	〃	YES NO		
	緑地効果	5-4 緑地効果(河川、河川敷、河川敷、河川敷等)の確保が図られているか	YES NO	〃	YES NO		
	緑地効果	5-5 緑地効果(河川、河川敷、河川敷、河川敷等)の確保が図られているか	YES NO	〃	YES NO		
都市計画上の課題	配置	6-1 公園区域は津波や豪雨、土砂災害など自然災害の危険度が低い。区域に位置するか	YES NO	左記の内容について閉地区域ですべて機能が充足しているか	YES NO	自然材料・自然環境の位置づけが重要視されている場合は不足箇所を算出する 災害危険度判定調査(平成17年12月大阪府)参照	YES NO YES NO YES NO
	形成	6-2 公園区域の都市計画は、都市計画のマスタープランや土地利用計画に適合しているか	YES NO	〃	YES NO		
	変化	6-3 公園区域の都市計画は、都市計画のマスタープランや土地利用計画に適合しているか	YES NO	〃	YES NO		
	変化	6-4 公園区域の都市計画は、都市計画のマスタープランや土地利用計画に適合しているか	YES NO	〃	YES NO		
	変化	6-5 公園区域の都市計画は、都市計画のマスタープランや土地利用計画に適合しているか	YES NO	〃	YES NO		

項目	補設内容	評価	評価理由	総合評価
配置計画	7-1 本公園の取組範囲は、他の取組済みの中計計画公園の取組範囲と重複しているか	YES	NO	
所管形成	7-2 内閣府が指定を拒否した場合、国庫の経費など公園取組の費用を国庫が負担する必要性があるか	YES	NO	
補設範囲の決定	7-3 補設予定地域の補設事業は国庫の補給標準に準じて行い、国庫がみついてもよい	YES	NO	
補設範囲の決定	7-4 補設予定地域の補給標準は国庫の補給標準に準じて行い、国庫がみついてもよい	YES	NO	
公園種別変更の可否	7-5 必要性要件(1-1-6-5)を満足。都市計画公園種別の変更は必要か	YES	NO	

＜都市基幹公園等＞

公園名称	ha	対象区域(地区)	対象区域(地区)	公園名称
計画面積	ha	(うち市有化地区)	ha	ha
現在面積	ha	対象区域計画決定	〇〇市〇〇田	〇〇市(市有化)
事業費(百万円)	ha	土地利用規制	一人(平均)月賃金(万円)	〇〇市(市有化)
事業費(百万円)	ha	〇〇市	〇〇市	〇〇市
未着手面積	ha	低層公園、中高層公園	低層公園、中高層公園	低層公園、中高層公園
ひかり公園(市有化地区)	ha	都市公園	都市公園	都市公園
総人口	人	都市公園	都市公園	都市公園
交通アクセス	人	都市公園	都市公園	都市公園

上記計画の位置づけ(関連する記号を記載)

市町村総合計画……	
市町村都市計画マスタープラン……	
市町村緑の基本計画……	
市町村養老計画……	
市町村環境防災計画……	
その他計画……	

対象プログラムの施設計画

当町の施設計画……	
現在の施設計画……	

◆必要性評価(機能別)

[illegible]

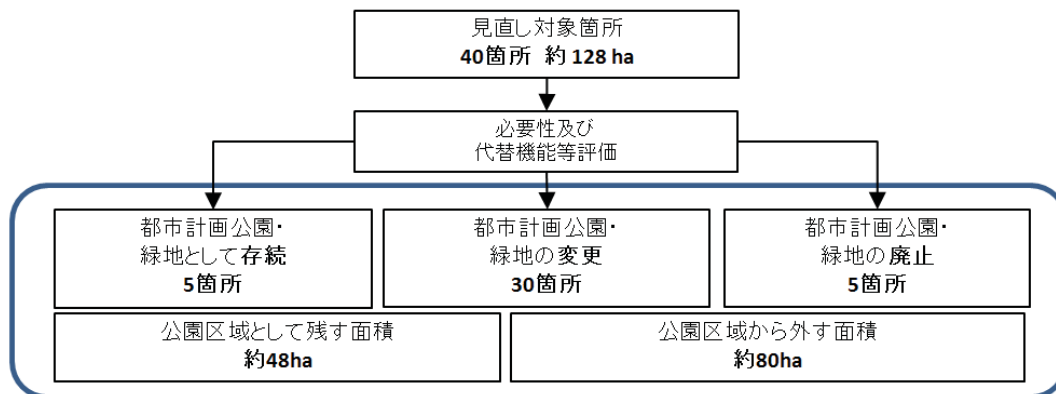
5.計画の存続、区域変更及び廃止する都市計画公園・緑地

前述の「見直しの基本的な考え方」に基づき検討した結果、30箇所 of 公園・緑地の区域を変更し、5箇所 of 公園・緑地の計画を廃止することとしました。

	区	種別	公園名称	現在		変更案	増減 (ha)	変更素案
				都計面積 (ha)	うち事業 未着手面積 (ha)	都計面積 (ha)		
1	東淀川区	街区	上新庄	0.11	0.11	0.00	▲ 0.11	廃止
2	淀川	近隣	加島中央	1.00	0.01	1.00	-	存続
3	鶴見・城東・旭	緑地	鶴見緑地	161.92	30.15	131.47	▲ 30.45	区域変更2
4	城東	街区	古堤橋	0.11	0.11	0.00	▲ 0.11	廃止
5		近隣	嶋野	1.00	0.11	1.10	0.10	区域変更2
6		街区	嶋野西	0.15	0.01	0.18	0.03	区域変更2
7		近隣	諏訪	2.50	2.50	2.12	▲ 0.38	区域変更2
8	旭	街区	中宮	0.11	0.11	0.00	▲ 0.11	廃止
9	旭・都島	総合	城北	20.80	10.30	20.79	▲ 0.01	区域変更1
10	都島	近隣	都島	2.10	0.88	1.22	▲ 0.88	区域変更1
11	北・都島	総合	毛馬桜之宮	32.30	0.50	32.33	0.03	区域変更2
12	北	街区	中津中	0.45	0.03	0.45	0.00	区域変更2
13	北・中央	風致	中之島	11.50	0.89	11.34	▲ 0.16	区域変更1
14	中央	歴史	大阪城	108.70	3.14	107.64	▲ 1.06	区域変更1
15		歴史	難波宮跡	11.20	0.96	11.20	-	存続
16		地区	東横掘	3.00	0.61	2.93	▲ 0.07	区域変更1
17	西・中央	街区	西横堀	0.57	0.14	0.50	▲ 0.07	区域変更1
18	港	街区	市岡浜	0.15	0.05	0.10	▲ 0.05	区域変更1
19	大正	地区	泉尾	4.70	0.17	4.53	▲ 0.17	区域変更1
20	東成	近隣	神路	1.40	0.07	1.33	▲ 0.07	区域変更1
21		街区	平戸	0.40	0.10	0.30	▲ 0.10	区域変更1
22	天王寺	地区	生玉	4.20	2.90	1.79	▲ 2.41	区域変更2
23		風致	夕陽丘	17.00	15.70	1.12	▲ 15.88	区域変更1
24		動植物	天王寺	28.20	2.19	26.01	▲ 2.19	区域変更1
25	阿倍野	近隣	聖天山	2.40	0.76	1.64	▲ 0.76	区域変更1
26		総合	桃ヶ池	10.40	3.26	8.40	▲ 2.00	存続
27	阿倍野・東住吉	地区	長池	7.10	1.85	6.10	▲ 1.00	区域変更1
28	東住吉	街区	今林	0.80	0.01	0.79	▲ 0.01	区域変更1
29	東住吉・平野	総合	百済	11.40	7.67	8.01	▲ 3.39	区域変更1
30	東住吉	街区	中野町	0.12	0.12	0.00	▲ 0.12	廃止
31		街区	矢田北	0.16	0.16	0.00	▲ 0.16	廃止
32	東住吉・住吉・阿倍野	運動	長居	70.50	4.79	65.71	▲ 4.79	区域変更1
33	東住吉・住吉・住之江	風致	大和川	43.80	33.97	32.97	▲ 10.83	区域変更1
34	住吉	街区	杉本町	0.46	0.03	0.46	-	存続
35		歴史	帝塚山	0.80	0.80	0.31	▲ 0.49	区域変更1
36	住之江	街区	加賀屋北	0.20	0.10	0.10	▲ 0.10	区域変更2
37		近隣	南加賀屋	1.00	0.17	0.83	▲ 0.17	区域変更1
38	平野	街区	正覚寺	0.61	0.43	0.21	▲ 0.40	区域変更1
39		地区	杭全	3.30	2.03	1.27	▲ 2.03	区域変更1
40		街区	喜連	0.50	0.12	0.50	-	存続
合計				567.12	128.01	486.75	▲ 80.37	

* 区域変更1：一部区域廃止、 区域変更2：一部区域廃止・追加

図表 13 各見直し対象公園・緑地の見直し変更素案一覧



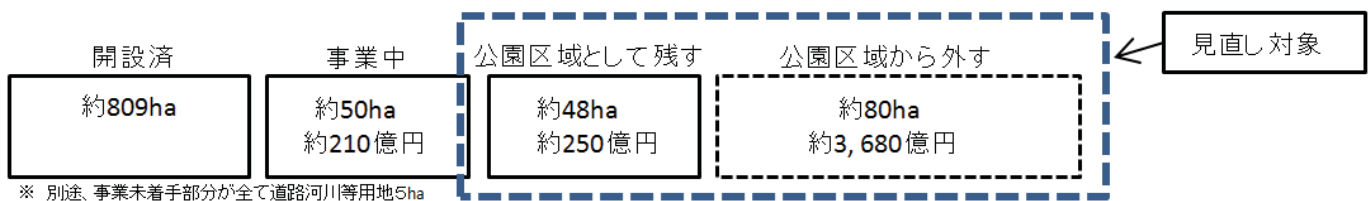
図表 14 見直しの素案のまとめ

この結果、長期未着手の都市計画公園・緑地は 35 箇所約 48ha となります。

	(変更前)	→ (変更後)
箇所数	40カ所	→ 35カ所
面積	約128 ha	→ 約48 ha
総事業費	約4,140 (億円)	→ 約460 (億円)
必要年数	約240 年	→ 約30年

参考: 市内における市営の都市計画公園・緑地

	(変更前)	→ (変更後)
全体の箇所数	737カ所	→ 732カ所
全体の面積	992 ha	→ 912 ha

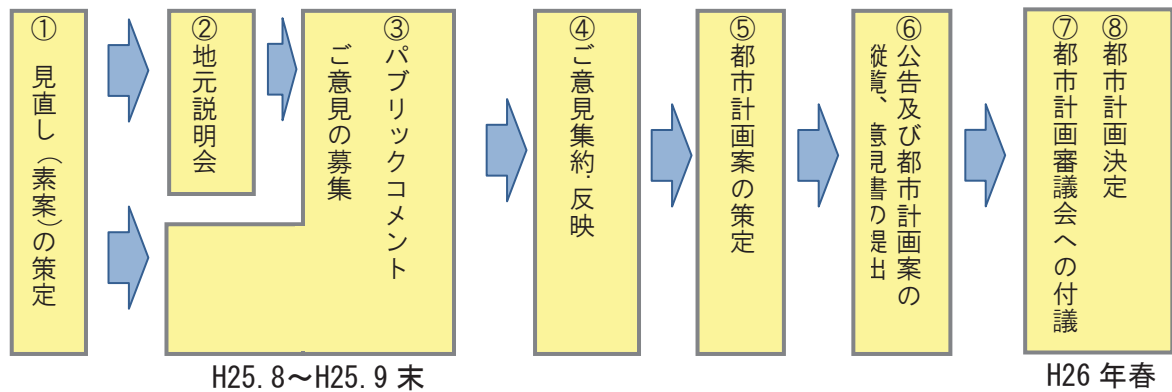


※ 別途、事業未着手部分が全て道路河川等用地5ha

図表 15 見直し後の都市計画公園・緑地

6. 見直しの手順

都市計画公園・緑地の見直しにあたっては、見直し素案について地元の方へ周知・説明するとともに、パブリックコメントを実施して広くご意見を募集します。これらで頂いた意見を踏まえて見直し案を定め、都市計画手続きを進めることとしています。



図表 16 見直しの手順